

近代

第13章 近代国家の展開 3. ワシントン体制 (1) 普選運動と護憲三派内閣の成立

二大政党制と地方新聞 (『鳥取新報』・『因伯時報』)



〈『鳥取新報』1932(昭和7)年2月14日〉★



〈『因伯時報』1932(昭和7)年2月18日〉★

(鳥取県立図書館蔵)★

新聞広告のデータ(PDFファイル)はこちらからダウンロードできます。

解説

普通選挙法が制定された1925(大正14)年から1932(昭和7)年の五・一五事件まで、憲政会(1927年に解党し、立憲民政党を結党)と立憲政友会とが交互に政権を担当した。

左の資料は、こうした二大政党制の中で実施された第18回衆議院選挙(1932(昭和7)年2月20日)への投票を呼びかける広告で、鳥取の地方新聞である『鳥取新報』(1885(明治18)年創刊)と『因伯時報』(1892(明治25)年創刊)にそれぞれ掲載されたものである。前者は「破壊の政友か、建設の民政か」、後者は「希望に輝く→政友会、再び陰惨へ→民政党」と、いずれも一方の政党を持ち上げ、他方を貶めるフレーズを用いている。これは当時、『鳥取新報』が民政党の、『因伯時報』が政友会の機関紙となっていたため、両紙は互いに対立政党を紙面で批判・攻撃し合っていた。

『因伯時報』の広告には「景気か不景気か、何れを選ぶか」とあるが、これは濱口雄幸内閣(民政党)の経済政策(金輸出解禁)を昭和恐慌の原因とし、それに代わった犬養毅内閣(政友会)の対応(金輸出再禁止)によって景気は回復しつつあると主張するものである。こうした「陰惨な民政党政権」といったレッテル貼りが功を奏したのか、選挙の結果、政友会は議席数を174から301へと大幅に増やし、衆議院の単独過半数(総議席数466)を占めた。鳥取県(定数4名)では、民政党は前回選挙の3名から1名へと議席を減らし、政友会は1名から2名となった(他党から1名が当選)。

しかし国民は、こうした政党同士の批判・中傷の激化に加え、対立政党との差別化のための過激な政策(例:強硬外交)、利益誘導型政治(例:支持者の多い地域への鉄道敷設など)、財閥との癒着や汚職などから、政党政治に失望していた。そして、選挙の3か月後に発生した五・一五事件で政党内閣は終わりを遂げ、軍部主導の政治体制へと変わっていくのである。

(担当:石田敏紀)

参考資料

- ・鳥取県『鳥取県史 近代 第2巻 政治篇』(1969年)
- ・鳥取県『鳥取県史 近代 第4巻 社会篇・文化篇』(1969年)

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。